

6 月議会 **ありた 議会だより**

2016 No.39 平成28年8月15日発行



有田駅に七夕のたんざくを飾る
くわこば保育園（きりん組）の園児たち ▶
(7月1日)



日本磁器誕生・有田焼創業400年
The Birth of Japanese Porcelain: Arita Ceramics 400th Anniversary

2016年は有田焼創業400年です。

防災、安心・安全、将来に備えて議論

平成28年度 一般会計
1,470万円を減額補正 2p

町政 ここが知りたい
一般質問 12人が町政を問う 6p～17p

有田焼創業400年事業推進委員会 18p

6月の定例議会

平成28年6月議会は6月7日から17日までの11日間の会期で開催されました。
本年度一般会計補正予算案など30議案が上程されました。

平成28年度 一般会計予算 97億3,029万円に 社会資本整備総合交付金の減により 1,470万円を減額補正

(単位：万円)

事業名	内 容	金 額
庁舎南別館前駐車場整備事業	南別館前駐車舗装事業	4,980
企画一般事業	一般コミュニティー助成補助	1,840
地域活性化事業	地域の未来スイッチ事業	800
介護保険事業	介護ロボット等導入支援特別事業補助金	300
社会資本整備総合交付金事業	泉山岩越線・下舞原線・小辻船ノ尾線・小溝原穂波ノ尾線・井手平8号線工事	△ 8,274
理科教育設備整備費等補助事業	理科教育設備等購入費	332

特別会計・企業会計補正

○特別会計	国民健康保険特別会計	3,088千円	一般管理費・賦課徴収事業費
	介護保険特別会計	1,440千円	介護予防事業
	黒牟田宅地分譲事業特別会計	1,174千円	一般会計繰出金
○企業会計	公共下水道事業	670千円	資本的収入（負担金）
		1,200千円	資本的支出（管渠費）
	浄化槽整備推進事業	2千円	収益的支出（総係費）
	農業集落排水事業会計	8千円	収益的支出（処理場費・総係費）
	水道事業会計	△ 1,863千円	収益的収入（補助金）
		560千円	収益的支出（給水費・総係等）

平成28年度 第9回定例会における議案の審議結果

議案順位	提 出 議 案	採決の結果
1	平成27年度有田町土地開発公社会計決算の報告について	賛成全員
2	平成27年度有田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	賛成全員
3	平成27年度有田町公共下水道事業会計繰越計算書の報告について	賛成全員
4	平成27年度有田町水道事業会計繰越計算書の報告について	賛成全員
5	松尾文則君の資格決定について 資格有り	賛成7 反対7 副議長裁決 賛成 【結果】 賛成8 反対7
6	金武康男君に対する懲罰について 7日間出席停止	【結果】 賛成9 反対5
7	専決処分 平成27年度有田町一般会計補正予算（第8号）の承認について	賛成全員
8	専決処分 有田町税条例等の一部を改正する条例の承認について	賛成全員
9	専決処分 有田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の承認について	賛成全員
10	専決処分 有田町固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例の承認について	賛成全員
11	平成27年度有田町公共下水道事業会計決算認定について	賛成全員
12	平成27年度有田町農業集落排水事業会計決算認定について	賛成全員
13	平成27年度有田町浄化槽整備推進事業会計決算認定について	賛成全員
14	平成27年度有田町水道事業会計決算認定について	賛成全員
15	有田町税条例等の一部を改正する条例について	賛成全員
16	有田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	賛成全員
17	有田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	賛成全員
18	町道路線の認定について	賛成全員
19	平成28年度有田町一般会計補正予算（第1号）について	賛成全員
20	平成28年度有田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	賛成全員
21	平成28年度有田町介護保険特別会計補正予算（第1号）について	賛成全員
22	平成28年度有田町黒牟田宅地分譲事業特別会計補正予算（第1号）について	賛成多数
23	平成28年度有田町公共下水道事業会計補正予算について	賛成全員
24	平成28年度有田町農業集落排水事業会計補正予算について	賛成全員
25	平成28年度有田町浄化槽整備推進事業会計補正予算について	賛成全員
26	平成28年度有田町水道事業会計補正予算について	賛成全員
27	教育予算の拡充を求める意見書の採択に関する請願書について	賛成全員
28	教育予算の拡充を求める意見書(案)について	賛成全員
29	契約の変更について （有田町文化体育館建築改修工事）	賛成全員
30	契約の変更について （有田町文化体育館電気・機械設備改修工事）	賛成全員

※各議案は、関係委員会で予備審査をして本会議に付されます。予備審査の詳細は別掲する委員会報告をご覧ください。

産業建設常任委員会

商工、環境、農林、土木建設、上下水道、農業集落排水、浄化槽、宅地分譲などに関することについて審議します。

(委員会構成議員 5人)

委員長 久保田 均

副委員長 古賀 四郎

▼平成27年度有田町公共下水道事業会計決算認定

古賀議員 内山地区の水洗化率の向上がみられない。

公共下水は幹線道路だけを敷設し、中樽地区などは合併浄化槽の選択ができるか。

上下水道課長 公共下水道設定区域内の浄化槽設置は個人負担になる。接続率向上の努力は続いている。

(採決の結果) 全員賛成

▼平成27年度有田町農業集落排水事業会計決算認定

浦川委員 老朽化に対して改修すべきものはあるか。

上下水道課長 完成から15年は経過している。全体事業の診断を2年前にし、機械の更新を27年度から着手している。さらに槽の中に管を通して気泡を

噴き上げ攪拌しない新技術を100%の補助で導入し、運転方法を検証中。

(採決の結果) 全員賛成

▼平成27年度有田町浄化槽整備推進事業会計決算認定

立部委員 完成は何年か。

上下水道課長 現在計画では年100基だが60基程度が実績。32年度を目標としている。

(採決の結果) 全員賛成

▼平成27年度有田町水道事業会計決算認定

古賀委員 今後下水道事業や地下埋設で何度も掘り返すがその時に水道管の入れ替えは。

上下水道課長 県道は1回改修がなされれば7年間触れられなくなる規定がある。改良があれば変えていく。部分的な補修は随時していく。

浦川委員 企業会計の人材育成は。

上下水道課長 実際に携わ

っている人が資格をとるのがバストだ。若手職員に課に在籍している期間に資格を取らせる。

(採決の結果) 全員賛成

▼町道路線の認定

(採決の結果) 全員賛成

▼平成28年度有田町黒牟田宅地分譲事業特別会計補正予算(第1号)

(採決の結果) 全員賛成

▼平成28年度有田町公共下水道事業会計補正予算(第1号)

浦川委員 今後の着工がいつ頃になるか。電線地中化との並行はできるのか。

上下水道課長 公共下水道事業区域は現在新しく区域を広げている。今年度中に実施設計を行う。29年度から新たな工事を計画している。28年度中に国からの予算処置があれば、即工事に入ることもあり得る。

まちづくり課長 電線地中化は現在、地権者の方々

の同意を取っている。同意が取れば県の無電柱化協議会にかけた後、詳細設計にはいる。この詳細設計の期間を公共下水道事業と調整を取っていく必要がある。

(採決の結果) 全員賛成

▼平成28年度有田町農業集落排水事業会計補正予算(第1号)

(採決の結果) 全員賛成

▼平成28年度有田町浄化槽整備推進事業会計補正予算(第1号)

(採決の結果) 全員賛成

▼平成28年度有田町水道事業会計補正予算(第1号)

浦川委員 現場の管理状況とセキュリティについて。

上下水道課長 漏水の管理は毎日浄水場の濾過施設から流れる最低流量を夜間に監視して変動があれば漏水調査に入る。道路上のメーターをコンピュータで読み取る装置を付け漏水を感知し修理する。浄水場については機

械警備で警備会社と契約し侵入者の対策をしている。

(採決の結果) 全員賛成

▼平成28年度有田町一般会計補正予算(第1号)

浦川委員 クリーンセンター解体時期とその後の使用計画は。

住民環境課長 解体工事は6月議会終了後に入札。工期を来年度まで予定。その後、洗車場と古紙回収のストックヤードは、残し、町の資材置き場として使用する。

立部委員 農産漁村地域整備交付金事業で林道橋梁補修工事の1300万円の減額理由は。

農林課長 工事量の減少が理由。補助金は3分の1で率は変わらない。

(採決の結果) 全員賛成



文教厚生常任委員会

民生、保健、医療、福祉、介護、教育に関することについて審議します。

(委員会構成議員 5人)

委員長 蒲原多三男
副委員長 松尾 佳昭

▼有田町家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

松尾委員 これは基準を下げて、間口を広げ参入しやすくするような改正か。

住民環境課長 間口を広げる捉え方でいい。現時点では新規参入はないのでは。

今泉委員 伊万里市と共同運営のひまわり園。伊万里までの通園が大変との声を聴くが。

健康福祉課長 伊万里市で送迎付きで父兄の同伴も必要ないという事業所を始める話がある。有田町でも始めたいとのご相談はあるのできたい。

(採決の結果) 賛成全員

▼有田町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

今泉委員 平成30年度から国保が県一本化する広域化に向けた協議は進んで

いるか。

健康福祉課長 現在、協議中。県への納付金各市町の思惑が出てくる。

(採決の結果) 賛成全員

▼平成28年度有田町一般会計補正予算(第1号)

今泉委員 介護ロボットが導入予定だが。

健康福祉課長 特老くにみに導入。介護の質の向上また介護従事者の負担軽減のため。会話のできるコミュニケーションロボット、メンタルコミットロボット、ベッドの見守りをするロボットの3つだ。

今泉委員 病院事業の未収金の残額については。

財政課長 およそ1760万円程度だ。

福島委員 新たな小学校モデルの構築事業とは。

教育長 有田小学校にユニティスクールを導入し今年度はその準備時期である。

梶原委員 生涯学習センター前駐車場について。

生涯学習課長 緑化公園であり、緑を残すのであれば駐車場としての利用もできる。

松尾委員 炎博記念堂の管理について現在どうやっているのか。

生涯学習課長 指定管理者からの日報の確認や、定期的に打ち合わせを行っている。

(採決の結果) 賛成全員

総務常任委員会

(委員会構成議員 6人)

委員長 原田 一宏
副委員長 手塚 英樹

▼有田町税条例等の一部を改正する条例について

藤委員 法人町民税が約3.7%引き下げられたが、引き下げ額は地方交付税で原資化するのか。

財政課長 31年度の普通交付税における基準財政収入額が減となってくるので、その分が交付税算定にかかってくると思われる。

(採決の結果) 賛成全員

このほか次の議案は賛成全員で可決すべきものと決しました。

▼有田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

▼平成28年度有田町介護保険特別会計補正予算(第1号)

請願「教育予算の拡充を求める意見書」

総務に関する事、他の委員会に属しないこと、全般について審議します。

▼平成28年度有田町一般会計補正予算(第1号)について

藤委員 社会資本整備交付金が6、594万円減額になつて説明を。

財政課長 例年申請した額の70から80%が施行額である。今年が極端に落ちた額になつている。

池田委員 マイナンバーカードの交付状況は。

住民環境課長 申請者が1230人で交付済が718人である。

池田委員 申請から交付まで時間がかかっているが

何故か。

財政課長 システムの運営に不具合があり、情報連携システムの構築も遅れが生じている。

手塚委員 町内の特定空家は軒あるか。

総務課長 現在の登録は12件で、有田地区10軒、西有田地区2軒である。

松永委員 地域未来スイッチ事業とは。

まちづくり課長 県の補助事業で、ソフト事業では90%を県と町が45%ずつ、地元負担は10%である。ハード事業は3分の1の地元負担を求めるものである。平成22年の国勢調査から平成27年の国勢調査で人口が減少した集落の取り組みと総区での取り組みが対象で、800万円の枠を用意している。

原田委員 消火栓や防火水槽の設置要望はどのようになつているか。

総務課長 区から上がり、消防署が必要と判断すれば、申請することとなっている。

(採決の結果) 賛成全員



池田 栄次 議員

廃棄物運搬処理等業務の委託 透明性を確保すべきだ

答 然るべき対応策を考えたい

廃棄物処理等の契約

業者名をなぜ伏せた

議員 3月議会で私は、

新たに始めたゴミの移送や飛灰の搬入委託は入札結果を議会に諮るべきだったはずと聞いた。当時の課長は「以前からの業者に継続委託した。委託

先は伏せる」と答弁した。

これでは町と業者が永年、暗黙の了解で随意契約(注)を続けていると思わざるを得ない。町民からも「不透明」だと指摘がある。なぜ伏せたか。住民環境課長 公共の場で特定業者名を公表することは不利益を与える判断があったと思う。

⑧随意契約 競争入札によらず任意で決定した相手と契約する行為。会計法や地方自治法では入札が原則と定め、随意契約は法令で認められた場合のみ可能とされる(出典・フリー百科事典・一部法律用語を読み替へ)

なぜ議会付議を省いた

議員 財務規則や条例に

契約年数や予定価格、議会に付議すべき額・種類等の定めがある。

住民環境課長 単年度契約で予定価格は3034万円。5千万円未満の業務委託なので議会付議は必要ないと判断した。

2社以上の見積もり

議員 随意契約でも特別

の事情がない限り2社以上の見積もりが必要だ。本年4月の契約ではどうした。

住民環境課長 1社だけである。町内にリサイクルプラザの運転管理業務ができる業者がいなくて1社でも良いと除外規定がある。

議員 私が知りたい一般廃棄物運搬の登録業者は1社だけではないはず。県外業者もあるはずだ。住民環境課長 調べていない。

使用形態と委託料

議員 業務代行なら指定

管理者だとも解釈できる。労務提供なら賃金の支払い義務が町にある。どの使用形態で委託料を払っているのか。

住民環境課長 広い意味では労務の提供だと理解する。廃棄物処理法では住民の環境衛生面から一定の技術保持者に業務を委託できるとある。

透明性のある委託に

議員 条例や諸規則等を

遵守させ、町民から「不透明だ」と言われないように、町長は今後の施設の運営管理をどうするのか。町長 個々の業務内容等も精査して、どうすれば適切な運営・委託ができるのか、指定管理者制度等も含めて然るべき対応策を考えたい。

住民負担は減るのか

議員 1月から松浦の西部環境組合で焼却している。住民負担は減るのか。

東庁舎の耐震化

耐震化するのか

議員 東庁舎が耐震化さ

れてないと報道された。財政課長 昭和37年に旧耐震基準で建設されたが、現行基準には若干劣る。耐震化も協議したが結論に至っていない。

ゴミ袋は35円に

議員 平成26年度は生ご

み用とプラ包装容器袋で原価の2・75倍(2千5百万円)を売り上げ。

1月からプラ包装容器類も入るので数倍の売り上げが見込める。透明袋や青い袋と同じ35円に下げはどうか。

町長 生ゴミ袋は、伸びても裂けにくい製法に改良した。今後も研究する。販売利益は移送費用等に補填している。



▲東庁舎はどうするのか

駅前施設との統合は

議員 住民票も郵便局で

取得できる時代。文化体育館の改修等で駅前の公共施設も充実する。東庁舎を統合してはどうか。総務課長 新庁舎等建設委員会でも協議された。今後、「行政改革推進協議会」等で検討していくべきと考える。

その他の質問

◇医療関係者の給費養成

肥前窯業圏の現状 人材育成で新規就労支援などは

答 国・県などと協議しながら進めていくべき



松尾 佳昭 議員

『肥前窯業圏』 日本遺産認定を受け

▽有田陶器市

議員 今年4月に認定。

有田陶器市には百万人をこえる方がお見えになる。この期間に日本遺産認定の告知はできたか。

商工観光課長 肥前窯業圏活性化推進協議会（関係十県市町で構成）の事業として実施した。期間中は「有田、伊万里、唐津」「嬉野、波佐見、三川内」それぞれを結ぶ周遊バスが運行され、スタンプラリーも実施。陶器市会場にも特設ブースを設けてPRした。

▽『染付有田皿山職人 尽し絵図大皿』アニメ メ化事業の活用策

議員 素晴らしいアニメができた。ぜひこのアニメを観光や教育に活用できないか。現状は。

文化財課長 陶器市期間中より染付有田皿山職人尽し絵図大皿と平成版大

皿2点と共に有田陶磁美術館で公開。町内の各小

中学校でも視聴可能な状況。今後の40年事業でも公開予定。一般の方にも歴史民俗資料館においてDVDやブルーレイの貸し出しをしている。

議員 教材としても活用してもらいたい。また修学旅行向けにも活用を。
教育長 どんどん教材として活用していきたい。教職員の研修や、県内の教育長会など活用のを拡げていく。

▽文化的・教育的 アプローチ

議員 日本遺産登録の機会は、子ども達が改めて地域の良さを理解するときでは。また、地域の人と繋がるいい機会では。
教育長 町内4小学校でキッズ検定を実施し6月10日に終了。その後キッズガイド募集となり、ガイド養成となるだろう。

▽「ストーリー」の 重要性

議員 日本遺産のキーワードである「ストーリー」有田単独での「ストーリー」の作りこみは。観光バス創設、観光名所の整備など考えられないか。

また肥前窯業圏での「ストーリー」の作りこみは。
町長 広域連携の中でストーリー性を持った回遊型の観光を目指している。伝統・文化・歴史を磨き上げることが大前提である。それぞれの地域でできること、連携すべきことを整理しながら進めていきたい。

▽観光協会等との連携

議員 活性化協議会は観光協会も会員か。
商工観光課長 自治体と関連団体が加入。町と有田観光協会、有田まちづくり公社も入り協議している。

議員 観光の前線にあられる有田町のガイドクラブとの意見交換会は。肥

前窯業圏の各市町のガイドクラブの交流会はあっているのか。

商工観光課長 観光協会内では月一回、定例会が行われている。圏内ではないが佐賀県内では交流はあっている。今後は長崎県にも拡げてほしいのではないか。

▽肥前窯業の現状 陶石・赤絵・人材育成

議員 認定後はさらに肥前窯業圏の現状を把握しておくことが必要である。まず陶石に関しては。

町長 肥前陶磁器工業協同組合連合会がある。そこで十分話し合いをし、行政がどういう支援をできるか考えていく。

議員 赤絵に
町長 以前は



▲有田焼 赤絵付けの作業風景

分業体制がしっかりしていた。守るべき匠の技を今後どう充実発展させ、当地区の技術として活用するかが課題だ。
議員 人材育成に関して、新規就労支援などはどうなっているか。
町長 人材育成というのは一番重要。支援体制は必要だと思う。国・県と協議しながら進めていくべきだと思う。



松永 俊和 議員

文化体育館付近の有田川整備を

答 まず、現場を見てから対応する

町民の安心・安全な暮らし

▽土砂災害防止法

議員 この法は「住民の生命を守るために土砂災害が発生する恐れのある地区を明らかにし、警戒避難体制の整備や一定の行為の制限を行うもの」だが、一定の行為の制限とは。

総務課長 特別警戒区域（レッド・ゾーン）に指定されると現存されている家屋を除く増・改築などを行う場合は鉄筋コンクリートによる外壁工事など対策が必要になる。

議員 以前より町地域防災計画では「崩壊防止事業の推進」「危険地区の点検」「危険区域の周知」など推進するところがあるがこれらの進捗と地区説明会の現状は。

総務課長 現在対象事業はない。説明会は県との対応で遅れている。H29年度中に終了の予定だ。

議員 戸杓地区説明会で

住民の質問で「土地や家屋の評価が下がる、日々の生活が不安」との意見があった。国、県と町共に整備をして欲しい。

町長 昨年7月に県土木事務所から、全国一律の基準の高さ5m、傾斜角度30度以上の場合危険地区に指定すると説明を受けた。有田の岩盤地質とは比較できない。基準に地質などを追加し、見直しを要望した。住民の立場で検証して行く。

議員 「不動産の価値がない」と指定されたレッド・ゾーン地区の住民への対応と固定資産税の減額は。

税務課長 県の指定区域が確定していないので、今年度の固定資産税の減税は行っていない。減税見込額も現時点では把握できない。指定されれば、減税は必要と思われるので、評価額の減価補正等を検討したい。

空き家対策

▽空き家通年活用を

議員 有田館二階で行われている貸スペース（アテナシヨップ）の利用状況はどうなっているか。

有田館利用状況

年度	貸スペース 利用件数	年貸室料	年売上高
25	22件	24万円	68万円
26	27件	39万円	174万円
27	30件	39万円	209万円

議員 空き家・空き店舗を利用して、この様な貸スペースを誘え焼物販売や軽食喫茶などの店舗の開業促進ができないか。

店舗維持費の足しにもなると思う。また人口対策の施策で中古物件の水回

りのリフォーム支援や転入奨励金のような制度の導入はないか。

まちづくり課長 新築はあるが中古住宅に対しては現在ない。出店・起業や移住定住をされる場合などいろんなことが考えられる。お試し住宅なども考えられると思うので検討したい。

議員 地方創生施策の中でこのような中古住宅に支援施策を。

町長 人口問題と空き家対策は複合的に絡みあっている。伝建物に対してはヘリテージマネージャなどが相談に乗り、上限6百万円の支援がある。

議員 町所有の空き部屋活用で、サンコーポラスなど町営アパートを熊本震災被災者の希望者へ貸し出しができないか。

建設課長 国土交通省の通達もあり、公営住宅の空き室調査の結果9室あった。問い合わせが3組あり、5月15日以降1組の家族が入居している。

有田川の整備

▽文化体育館付近の整備

議員 有田川の堆積物で川幅が狭くなり、葦などが茂り年2回の河川清掃が大変だ。また、小学校裏手の河川法面の護岸工事を行って欲しいと以前からの住民要望はどのようになっているか。

建設課長 H25年5月に法面整備は伊万里土木事務所へ進達。再調査して国交省の補助事業でできないか伊万里土木事務所へお願いしている。

議員 有田河川清掃で5区担当の住民だけでは危険で困難。また、有田焼創業400年記念のサブ会場近くでもある。来有されたお客様へ好印象で見て頂くため、県河川だが葦の除去を町でお願いする。

町長 河川の維持・管理は県が行っているが、現場を見てから対応する。

「熊本地震」を受け防災計画の見直しは

答 防災会議で修正・追記を行いたい



原田 一宏 議員

防災対策

議員 今年4月に発生した熊本地震を受け、町として防災計画の見直し点はあるか。

総務課長 有田町地域防災計画（平成25年5月策定）を基本としている。見直し点については、防災会議で修正・追記を行いたい。地震に対する防災体制も、避難者の車中泊の対応など、見直しの中に盛り込んでいきたい。

議員 町有資産の耐震状況はどうなっているか。

財政課長 新耐震基準（昭和57年）に適合している建築物は本庁舎と健康福祉センターである。他の町有資産については左表の通りである。

施設名	築年	耐震は？
西公民館	S42	× 解体予定
生涯学習 南館	S49	○ H25 改修済み
生涯学習 北館	S51	× 耐震工事 未実施
東出張所	S37	× 耐震なし
大有田焼会館	S55	× 肥前陶磁器協同組合と共有 協議中
歴史資料館 東館	S53	× 旧基準だが、博物館・美術館は耐震の義務付はない
東園住宅		○ 壁式構造の鉄筋
泉山住宅		○ コンクリートのため耐震基準を充たしている
中樽住宅		○ コンクリートのため耐震基準を充たしている
サンコーボラス有田		○ 充たしている
橋梁		阪神淡路大震災以降の築造橋梁は ○ それ以前は耐震調査をしていないので判断できない
有田小学校	S57	× 耐震なし（別扱い）
他5校		○ 改修済み（西有田中部老朽化がすすんでいる）
体育センター	S57以降	○
泉山体育館	S58以降	○
文化体育館		○ 改修工事中 耐震済み
炎博記念堂		○ 充たしている
赤坂球場		× 必要はないが、今後耐震診断を行う
赤坂体育館		× 診断せず

▲その他の町有施設の耐震状況

（一部数地区合同での組織団体もある）。

議員 熊本地震では「自主防災組織 有事に課題という新聞報道もあった（佐賀新聞5/15付）。防災リーダーの育成や防災情報の共有・合同訓練開催など、どのように考えているか。

総務課長 町としてネットワークづくりも必要になってくる。リーダーの育成など町全体の自主防災組織のあり方も併せて協議していかねばならない。思っている。



▲九州活構造研究会資料

地域のことは地元住民が一番知っている、地域別に協議しながら取り組んでいき、できるだけ早く作成したい。

議員 被災地への支援では、回覧やHPで町民に周知してあるが、人的支援はどうなっているか。

総務課長 九州知事会で佐賀県は西原村への支援が決定した。町からは3人が避難所の支援業務や被害認定業務に赴いた。他に、消防や病院関係（DMAT）も人的支援を行っている。

議員 募金や義援金はどうなっているか。

住民環境課長 5/27付で1、252、505円である。（6/9現在34件1、456、789円）
議員 現地からの支援のお願いはあるか。

総務課長 物的支援は充足しているが、人的支援の協力要請がきている。
議員 ボランティア支援の状況は。

住民環境課長 高速道路のボランティア無料通行券の申請に関して13件（6/9現在18件）の証明書を発行している。

議員 これから仮設住宅への入居が始まれば、食器も必要になってくる。焼き物の町としての早急な支援対応も必要と思うがどのように考えるか。

商工観光課長 県を通じて西原村に確認をとり、焼き物が必要ならば関係組合などと協議する体制を作りたい。

その他の質問
◇地域活性化プランコンテスト



立部 正則 議員

非常時の業務継続計画は

答 早急に策定する

非常時の 業務継続計画

議員 5月15日の佐賀新聞によれば、有田町防災計画の中で、非常時の業務継続計画は策定されていないことになるが、実際はどうか。

総務課長 業務継続計画は策定していない。熊本震災の状況をみて早急に策定すべきと実感している。この計画には、最低限必要な6項目がある。①町長不在時の明確な代行順位・職員の算出体制の確立、②本庁舎が使用不能になった時の代替え庁舎の特定、③電気・食糧・水等の確保、④災害時にもつながり易い通信手段の確保、⑤重要な行政データのバックアップ、⑥非常時の優先すべき業務の範囲を整理することとなっている。今回は地域防災計画の改定を優先するが、6項目については、同時に行うか早急に策定したいと考える。

議員 昨年の鳥インフル

エンザの対応が町職員にとつて非常に大変だったと思う。今回の熊本地震のように非常事態が長くなり、災害対応と通常業務が重なるこの計画は非常に重要である。計画策定の第一に町長不在時の明確な代行順位とあるが、副町長を設置する考えはないか。

町長 町長不在時の代行順位は決めている。

議員 各課長には専門業務の対応もあるので、総体的に管理できる副町長がいた方が行政としてはベストではないか。

町長 必要とあれば検討する。

公共施設等 総合管理計画

議員 3月末に計画の説明を受けたが、現在の進捗状況は。

財政課長 庁内回覧が終了し、町のホームページでパブリックコメントを

6月7日から17日の間で募集している。ここで出てきた意見を盛り込んで計画を完了したい。

議員 説明のなかで公共施設を使用する方々へのアンケート結果があつたが、統廃合・集約化については、町民の意見は肯定的である。これを踏まえてキチンと精査して統廃合を進めて頂きたいがどうか。

財政課長 今後20年間の間に大規模改修が発生し、財政状況は厳しくなっていく。管理費用も落としていく必要がある中で、それを考慮して計画を立てている。

町有林使用に伴う教育

議員 町有林使用に伴う教育はどのような計画になつたか。スケジュールは。

学校教育課長 2校が教育したいということで伐採業者の協力を受け90分

の授業を行った。資料は県の「森の本」を使用した。現場に行きヒノキの香りを嗅いだり年輪を数えたりした。

議員 植林作業の体験もお願いしたがその計画は。学校教育課長 植林については農林課で計画されているので、できれば参加させたい。

議員 自分たちが植えたということが郷土愛につながると思つたので、ぜひ植林体験をさせてほしいがどうか。

教育長 体験させることが重要と思うのでぜひ実施したい。

議員 有田小学校の地域コミュニティの核としての利用計画は。

学校教育課長 コミュニティスクールを取り入れ進めていきたい。

教育長 施設をゾーン割りし利用する。

議員 コミュニティスクールの管理はどうなっているか。

教育長 子どもの安全を

最優先した管理を行う。

食と農業まつり

議員 農産物の品評会の出品について「種子等の配布を検討しては」と提案したが今年はどうのように計画しているか。

農林課長 広報やホームページ等を通じて早めの募集を行う。また「結の会」を中心に出品を依頼し、種子の配布を行い作付してもらつた。会員同士の巡回を行い、農産物の安定的生産と拡大を図り出品につなげたい。集落営農組織にも呼びかける。

議員 配布する作物の選定には、学校給食の食材の品目や特産物開発の検討の中で出てきた品目等を参考にしているかどうか。

農林課長 生産者と協議して検討する。

泉山 大いちょう 枝落下の今後

答 関係先との協議、防災面の見直し



古賀 四郎 議員

大いちょう 枝落下の件

議員 5月3日午後、泉山大いちょうの枝が落下し、民家の屋根を貫通した。

幸い怪我人もなく、不幸中の幸いであつたが、過去6回も落下事故を記録している。対応状況と防災面での見直しは。

町長 陶器市開催中で来客対応中であつたが、家人の方と電話で話し、状況説明を受け、動ける業者を派遣し、その後、現場にかけつけた。

議員 現場には教育長、



▲落下した大いちょうの枝

館長、課長も来ておられたが、所轄からいけば現場に陣頭指揮をまかせるべきだったのでは。

町長 家人と連絡は取れ、幸い怪我人もおられず用が済み次第かけつけたが、今後は状況に応じて判断する。

議員 住居を移転する様な場合、移転費用は町が前向きに考えると毎日新聞が報道していたが本当か、今後はどうするつもりか。

町長 そういう発言はしていない。今後についてはまず修復をしてから関係機関と協議しながら進

めていきたい。

議員 樹下には十数軒の民家があり今後に不安を残し、早急な対応が求められるがどうするのか。

文化財課長 国指定の天然記念物なので関係機関と協議する。

町長 枝が落ちてても被害が出ないように柵組等も検討してみる。

議員 泉山公民館も同敷地にあり、町のハザードマップでは避難所に指定されている。落枝問題が解決しないと避難所としての機能は果たされないのではないか。又、泉山体育館も同様であるが災害の際、鍵は生涯学習課に保管されており、いざと言う時に間に合うのか。

生涯学習課長 今後担当課と検討する。

議員 町内にはこういうケースもあり得る事と思うが、防災面で検証が必要ではないか。

総務課長 確認する。

議員 防災無線の難聴地区の改善も以前より指摘

していたがどの様に対応するのか。

総務課長 メール、パソコン、有線TVや専用受信機（町の半額負担）等に対応している。

議員 独居高齢者宅に使い易い電話番号シールの配布等考慮してみては。

総務課長 いろんな方法を考えてみる。

電線地中化問題

議員 札の辻から旧泉山ロータリーまでの電線地下埋設の件で5月に一区、三区の住民対象に説明会が開催されたが感触は。

まちづくり課長 地権者の方を中心に説明をし、最終的には同意書の提出まで説明した。

議員 賛成意見として

①景観がよくなる
②空き家対策により人口増の期待

③小学校改築により校区内の交流増

④内山地区の活性化
⑤泉山大谷線の開発等と共に日本遺産登録により観光客増加の期待がある。

反対意見として
①区間60力所に地上機を設置する必要のため、場所の問題と電磁波の問題がある。

②埋設工事のため、約3年の工事期間が必要。

等の問題が指摘されているが、電磁波の問題は先進地等参考にしながら正確な情報の提供を求む。

まちづくり課長 どこに地上機を置くかは未だ決定していない。工事期間は下水道工事と同時に説明していただければ別になる。

町長 観光先進地等は埋設化が進んでいる中、県事業として取り組んでいるので電磁波の問題はきちんと説明するべきと考えている。

議員 有田にとつて是非とも必要な整備事業だと思っている、実現を期待する。

通学道路の安全対策は

答 関係各課と協議し検討したい



福島 日人士 議員

町道の崩落の危険性

議員 楠木原から上本へ抜ける本村楠木原線は、曲川小学校の児童の通学道であり、中学生や高校生一般住民の方も毎日利用している。片側斜面の岩盤の崩落や立木の倒木などの危険がある。歩道もなく、道幅が狭くて見通しも悪い。早急な安全対策が必要ではないか。



▲岩盤崩落の危険があるカーブ

建設課長 今後の安全対策工事などは直ぐに実施できないため、通学路の危険性の解消に向け関係各課と協議しながら検討したい。

議員 全国では、考えられない様な事件事故などが発生している。すぐ横には切楠線の道路も通っている。佐世保市との県境も近く、冬場は早く暗くなるので、防犯灯・防犯カメラの設置が必要では。

無届有料老人ホーム

議員 全国の無届有料老人ホームは2015年度で1627カ所、1万5千人以上が入居していた。困窮や家族の事情で行き場のない人達など特別養護老人ホーム（特養）のような正規の施設に入れない人の対応はどのよう

にしているか。
健康福祉課長 有田町内に無届有料老人ホームはない。

議員 市町村や社会福祉法人が運営している「養護老人ホーム」は、全国に約950カ所ある。有田町の現状は。
健康福祉課長 有田町に施設はないが、伊万里市内の施設の利用がある。入所の基準は「家族や住居の状況など、現在おかれている環境の下では、在宅において生活することが困難であると認められること」である。ケースごとに、所得に応じて、利用可能な金額で、細かく対応している。

介護職員の精神疾患

議員 仕事のストレスでの精神疾患を発症したとして、労災を申請した介護職員が2014年度までの5年間で2倍以上に増え、認定された人も3倍に増

加。佐賀県内、有田町の状況はどのようになっていくか。
健康福祉課長 県全体では平成22、23年に1人ずつ、その後の申請はない。伊万里管内ではない。

高齢者の「健康寿命」の対策

議員 健康上の理由で日常生活が制限されることのない期間を「健康寿命」という。2013年で男性約71年・女性約74年、平均寿命と比べると男性9年、女性12年の開きがある。何らかの形で医療・介護のお世話になってくる。有田町28年度予算では介護保険が3億68万円、後期高齢者医療が3億5702万円となっている。有田町の健康診断受診率と年間の健診の費用はどのくらいか。また介護予防などの対策は。
健康福祉課長 有田町では、積極的な受診勧奨や集団検診の実施の工夫に

より県内でもトップクラスの約60%の受診率となっている。特定健診など集団検診は年間約2千万円位の費用がかかっている。



▲健康づくりのためのグランドゴルフ大会

介護予防の取り組みでは、介護保険の地域支援事業において、認知症予防の教室、運動・口腔機能や栄養改善の指導など、高齢者の生きがいづくりを目的とした各種教室や講座を生涯学習と連携し、実施している。

人口減少対策のために中古住宅購入にも支援を

答 定住移住促進で支援考えたい



手塚 英樹 議員

人口減少対策

議員 まち・ひと・しごと総合戦略の中で人口減少対策の一つとして2060年の人口1万6千人を目標にしている。そのためには毎年若い夫婦35組の有田町への移住定住が絶対条件であるが現在の状況は。

まちづくり課長 有田町新築定住奨励金は15〜20件の実績がある。利用者は20〜30代である。

議員 中古住宅購入で定住を考えている若い夫婦2組から相談を受けた。住宅価格は予算内であったが、リフォームの予算が超えたため断念した。他市町村で取り組んでいる支援では中古住宅購入時の補助、家族に中学生以下の子供がいる場合、子供一人に対しての補助などあるが、有田町では。

まちづくり課長 新築の支援実績は前年を超えている。中古物件の支援も若い人の定住を考えると検討する必要がある。

議員 新築物件で20件は確保できると考えると、目標35件に対してあと15件は中古住宅となる。人口減少の中で若い人の定住移住が最重要課題として考えるが。

町長 定住移住促進で中古住宅の支援考えたい。

▽新規店舗出店時の支援

議員 住宅を店舗として利用したいとの相談も受けた。店舗改修の支援は。

まちづくり課長 現在支援はない。商工業振興の観点から検討したい。

議員 空き家対策として定住と店舗出店支援も両輪として支援を。

▽空家調査報告を受けて

議員 まちづくり講演会で伝建地区にある10軒の改築利用の提案があったが今後の計画は。

まちづくり課長 空き家調査委託事業の報告でヘリテージマネージャーがら10軒の改築等図面での調査報告があった。それを所有者の了解を得て定住移住サイトに家の魅力と地域特徴などと合わせて紹介していく。

議員 具体的に動かしていくには東京R不動産の様なリノベーションを行う会社が必要では。

まちづくり課長 空き家に関して有田まちづくり公社も取り組んでいる。空き家対策を町全体で取り組みができるようしていきたい。

▽創業起業支援

議員 現在の取組は。

商工観光課長 経済産業省の「創業支援事業計画」がある。認定を受ければ事業の補助や融資の制度が受けられる制度である。現在申請準備中で今年度認定を目指している。

議員 現在有田町では支援はないのか。

商工観光課長 創業支援ではないが、チャレンジショップ事業・有田地域づくり事業がある。

議員 「創業支援事業計画」では、空き店舗での創業支援には改修・家賃補助などがあるか。

商工観光課長 対象となる補助事業もある。また県の事業で空き店舗への新規出店改装事業補助がある。限度額県50万、町50万計100万円ある。当町は取組んでいない。

議員 新規出店時に多くの選択肢があれば有効であるのでぜひ取組を。

平戸市長の講演で平戸市では市の金融機関に事業計画資金計画を提出して認められると頭金を補助する創業支援制度があると聞いた。創業からの事業継続のために有効だと考えるが。

議員 南部工業団地のパンフレットに掲載されている誘致企業への優遇措置として固定資産税5年免除・工場設置奨励金・工場排水設備補助金（他3点から選択）など3点ある。他市町は3点の他に雇用奨励金、用地取得奨励金があるが検討は。

まちづくり課長 優遇措置は考えていない。

議員 ある市では5年計画で企業訪問1000社誘致企業20社雇用500人の目標を立て、4年目で企業訪問1264社、企業誘致24社、雇用988人達成したところがある。有田町も目標が必要と考えるが。

町長 県の企業立地課と取組んでいる。

議員 誘致に向けて計画的な企業訪問は必要。工業団地が塩漬けにならないために取組を。

南部工業団地



久保田 均 議員

地元の企業力を充実せよ

答 可能な手はすべて打つ

地元の建設業の浮揚を

議員 金融緩和、マイナス金利、アベノミクスなど経済浮揚の政策はいまいち田舎の津々浦々まで吹いてこない。町長は有田の現状と今後をどのようにに展望しているか。

町長 有田町はバブル以降大変厳しい状況に置かれていると認識している。財政の打てる手はすべて打っていく。

議員 地元企業の建設業界においても、アベノミクスの効果は地方には及ばず、工事量の減少で業者数も半減し、雇用も減少。若者の従業者も少なくなつた。技術者、作業員の高齢化で会社の存続が危ぶまれる状況である。合併来、町の財政状況をかみがみ町工事の工事金額における経費率は低く抑えられてきた。そろそろ見直してはどうか。

建設課長 公共工事の品質確保の法律改正や、建

設業の社会保険未加入対策についても国交省から指示が来ている。企業経営が以前より悪化していることは承知している。

諸経費については、補助事業並みに挙げるのは町の財政事情もあり難しいが関係部署で検討する。

町長 指摘された点については認識している。景気判断で示されている通り地方が厳しい状況にあるのは、世界と競争するグローバル化がある。建設工事も例外ではない。また規制緩和のもとに、地元商工業を始めほとんどの企業が大資本の進出で無くなつてきている。弱肉強食の時代である。地方経済は縮小している。また公共事業もある程度整備が終わつて発注量も減っている。これからは維持管理等に多額の費用をかけないといけない時代になった。地元の建設業は地域の社会資本の整備に欠かせない業界である。ご指摘の点はしっかりと

話し合つて早急に結論を出す。

有田国際陶磁展について

議員 国際陶磁展と九山陶磁展から衣替えをして初めての開催である。結果は。

商工観光課長 有田国際陶磁展と名称変更して新たなスタートを切つた。県は40年事業において海外での見本市や海外のデザイナーやシエフを招いてのコラボ事業など海外に目を向けており、名称変更は意義があつた。美術工芸品・オブジェ部門の出品者数119人、出品点数128点。前年度と比較して出品者数で11人、出品点数で8点増加。産業陶磁器部門は出品者数93人、出品点数111点。昨年よりそれぞれ21人、45点減少。外国からの出品者数は1人、国内在住の外国人が2人出品。減少の理由は、産業陶磁

器部門の出品料の値上げが大きな理由と考えている。

議員 今年の結果を受けて来年への展望は。

商工観光課長 来年の展望は役員会等を通じて検討する。事務局としては予算の確保が重要と考えている。海外からの出品には費用が掛かる。また輸送や保険など十分検討する必要がある。そのうえで出品者数、出品点数を増やしたい。

町長 名称変更した理由は、世界が一つの市場になつたグローバル化で焼き物業界は海外の製品に大きく押され、国内市場が狭くなっている。焼き物文化・食文化を大切にしながら、学びあつことを目的に国際陶磁展と変更した。レベルはとも高い。若い人の登竜門でもある。いろんな可能性を持った有田国際陶磁展を展開していく。

議員 今回まで、国際陶磁展のポスターは有田工業高校デザイン科に依頼されてきたが、募集を全国公募にしたらどうか。

商工観光課長 ポスターを全国公募すれば、それ自体が国際陶磁展のPRにもなる。ただ学生にとってはやりがいにもつながっている。今後検討する。

議員 開催時期については、陶器市期間と切り離れた時期は。

商工観光課長 困難だと感じるが、関係者と検討してみたい。

議員 外国人入賞者枠などは設けられないか。

町長 陶器市の原点は品評会と、蔵ざらえ。品評会が今の国際陶磁展。陶磁展の位置付は大切だ。日展や現代工芸展などいろんな分野のコンテストの中で、この陶磁展の魅力のある位置づけを考えていく。

町民が主役のまちづくり
「女性が活躍できる地域づくり、雇用の創出に結びつくか」

答 女性の意思を尊重し家庭と仕事の両立ができるよう環境整備を進める



藤 誠一郎 議員

地方創生補正予算

「有田版DMO」に関して

議員 【DMO】によつて「観光で稼ぐ力を地域につくる」ということだが、町民にわかりやすいよう具体的な計画と数値目標を示せ。

議員 町に適切なビジネスの仕組みが確立できる

まちづくり課長 有田まちづくり公社を中心に観光協会・商工会議所・町内企業や地域住民そして旅行会社などと連携し体制整備を行う。また駅前を中心に観光拠点と人の流れをつくる。海外からのインバウンドに対応する事業のほか旅行会社との商品づくり、観光事業に必要な人材育成、マーケティング調査を予定している。本格的には7月より実施。短期的な数値目標として、駅前の立寄者数を10〜20%増。観光拠点の認知度20%、5人に1人は知ってもらうという目標を掲げている。

よう、有田焼創業40年以降も波及効果があらわれる取り組みをお願いする。

男女共同参画に関して

議員 「男女共同参画基本計画」最後の年であるが、具体的な取り組みを示せ。

まちづくり課長 まちづくり課としては、平成29年度からの次期計画を策定する。これまで民間団体からの代表15名の推進協議会において「ワールドカフェ」などで町民や外国の方との交流をしたり、女性の起業支援講座を実施しており、各課の取り組みとも連携していく。

議員 女性活躍推進法が4月に施行された。女性の雇用に直接結びつくような施策や快適な雇用環境づくりへの働きかけはできないか。

まちづくり課長 女性の活躍の推進状況について

の公表が義務付け、または努力義務とされた。この取組みが移住・定住の判断材料にもなり得る。今年度行う次期計画の策定作業は、民間と行政が一体となつて進めていく。

議員 熊本県の企業などの好事例もある。また男性の育休取得率が4%から90%まで上昇したノルウェーのパパワオーター制度のように、女性の就業率向上に大きな影響を与えて実行性ある政策ができないか。

町長 男女共同参画推進は、複数の行政部門がまたがる総合的な行政の役割である。女性の意思を尊重して家庭と仕事の両立ができるよう環境づくりの取り組みを進めていく。

南部工業用地および中部小学校建設予定跡地について

議員 県や国は動かない。任せるのではなく町が主導にならないといけない。

早く方向性や結論を出せないか。意見書を提出しようと考えている。

町長 建設予定跡地は南部工業用地と同様に募集（企業誘致）を働きかけている。近々、土地活用を見出せるよう業界や建設関係者などと方向性を決めていく。

中・長期的財政の課題

議員 町民から意見を求めている「公共施設等総合管理計画(案)」をホームページにて拝見した。政府による消費増税の延期、熊本大震災の影響などの突発的な情勢変動により、今後の町財政の基盤が揺らぐ可能性がある。合併特例債の期限もある。財政バランスに問題はないか。

会計管理課長 平成28年度の普通交付税は、約五千万の予算減額を推測している。町内施設の修繕費が増える対策として、

施設統合や複合化を検討・判断していき財政状況を整えていく。

議員 町民に対する行政サービスの低下は絶対に避けなければならない。町民自身の生活状況は厳しい。町が積極的に動き、国や県に対しての協力要請も切に願う。

参考資料

【DMO】 Destination Management/Marketing Organizationの略。様々な地域資源や資産を管理・活用し、観光事業を一体的におこなうための組織（体制）を指す。

災害に対し、「事前復興」の取り組みは

答 事前の対策を行うことは重要だ



蒲原 多三男 議員

事前復興とは

災害弱者への取り組みは

議員 これまでは災害の

未然防止という観点から『防災』の対策がとられてきた。しかし地震災害のような自然現象には、十分な余裕を設定することが難しく『防災』には限界があり、被害の発生は容認せざるを得ない。被害の拡大を阻止しようと『減災』の考えが生まれ、阪神・淡路大震災の復興に携わった専門家の間で、『事前復興』という言葉が使われた。何かあった時に円滑に対応し、今から準備し行動しておくこと。明確に『事前復興』を意識すると、より高い防災発想、復興発想が出て具体的な計画づくりも進むと思うが。

ての対策は重要だ。

議員 防災行政は、

行政の仕事と住民自身の責任との線引きが難しいと言われる。社会は健康な人も、病気の人も又、体の不自由な方、全ての人が同じ住民として連帯し支えあつて生きていくためにあると思う。災害になると一番弱い立場にある人、災害弱者への配慮・対策と支援が大事だと思うが。

総務課長 平成21年に避難行動要支援者の名簿は完成している。毎年できる限り修正、更新している。

議員 要支援者といっても一人一人の状況はいろいろ様だ。高齢者、障がい者の方、妊産婦、乳幼児、児童また言葉が通じにくい外国の方もいる。だから一般的な対策はないともいわれる。災害発生時には早期にその方々を発見し支援を行わなく



てはならない。支援をする側に対しても自分が支援する対象の人を、再度お知らせしたらどうか。

総務課長 登録時にお知らせしたが、再度、出すように考える。

議員 支援する側も、受ける側も状況は様々だ。地域の支援者が受け持つ状況ごとに支援者研修は行えないか。

総務課長 地区防災組織のネットワークづくりを進めていく中で支援者研修も進めていく。

議員 『事前復興』とは、行政のみならず町民、企

業にも自助努力、協力を求め多角的な面から安全な町づくりへの議論が必要だ。

町長 災害時の初動を大事に地域の安全を図っていく。

投票率アップへの取り組みは

公職選挙法の改正をうけ

議員 今月の6月19日施行で公職選挙法の一部が改正された。共通投票所の設置、期日前投票の投票時間の弾力的な運用など。国の予算措置がないので、県内自治体では実施

するところはない。だが、来月の参議院国政選挙の以降については取り組みをべき課題と思う。

20代の若者の投票率は40代と比べ半分から3分の1と

極端に低い。急速に進む少子高齢化により、高齢者世代より若者世代の絶対数が少ない。政策も“高齢者重視”の傾向が強まる。更に若者の選挙棄権が増えると、若者にとり不利益を被ることになる。町の若者投票の呼びかけ、投票率アップの取り組みは。



許可の取り消しをするような公文書の存在は

答 許可証の変更をしていないので連絡文書である



今泉 藤一郎 議員

待ち望んだ佐賀大学
有田キャンパス開校

議員 有工を対象に、又、伊西地区内の高校を対象に一つの地域として数人が推薦入学できる地域枠の創設に向け、佐賀大学と協議ができないか。

町長 有田工業高校にも非常に優秀な人材がいる。努力する人達が学べる環境を作りたいので佐賀大学と話し合い進めて行きたい。

議員 いろんな方の力を借りて、まずは佐大、窯大、有工、町などが連携し、相乗効果を発揮できるように模索し、町の発展に結び付けてほしい。

町長 技術者養成をしていくことは、重要な課題でもあり、意義のある教育環境ができればと思う。

これで良いのか
再任用の運用とあり方

議員 再任用職員の採用人数と、項目、基準内容

等による評価と決定は誰がどのようにするのか。任期付職員の採用は現在あるのか。

総務課長 採用は昨年からで事前に希望調査を取っている。効果検証は、これまでに培った専門的な技術、知識を基に職員指導、助言を行っている。

人材育成に一定の効果があつたと思う。現在、週40時間労働の一般行政職が5人で、技能労務職が6人。任期付職員は、月額給与23万9000円、25万5000円で3人の3カ年。その他、規定をしている。

議員 再任用職員を否定する思いは更々ないが、県内の自治体と比較したことがあるのか。また、いつ頃したのか。

総務課長 昨年から開始に伴い、他自治体と比較をされたと思う。人によって違うが、指導的立場から位置付けている。

議員 県内の自治体の例は左記の表である。

再任用は職務の級で、2級を基準としている（2級よりも3級、4級が高額になる）

自治体	労働時間(週)	採用人数	月額支給(円)	備考
A 町	31	1	170,720	建設技術指導監
B 町	40	2	214,500	短時間労働の採用は無し
C 町	31	6	171,600	うち1名は、一級建築士の資格を有し、3級とする
	40	4	214,500	
D 町	23.25	4	127,740	特別に必要な人材で4級とする
	40	1		

議員 有田町の法令である条例に記されているが、再任用職員の月額給与は、**総務課長** 再任用職員は、月額27万8000円、29万3000円である。

議員 有田町の財政状況等を充分に勘案し、今後は条例の「有田町職員、再任用取り扱い要綱」と「有田町専門員設置要綱」並びに規定、規則等の見直しができないか。

町長 県と他の市町を調査して検討したい。

議員 再任用職員が増え続けば職員定数にカウントされ、若い世代の新しい採用に対して何らかの影響が出てこないか。
総務課長 若い世代の職員採用が減って来ると思われ今年度中に考えたい。

町長名での許可証あり
H27年4月1日から
H29年3月31日まで

議員 2枚の資料を基に質問するが、A社に対し有田町長名で提出された

許可を、一つの課単独で取り消しをするような文書が提出されている。これには条項も記されていない上に、課長の押印はあるが、課長及び担当者の氏名もない、このような公文書の発行、提出は通常のことか。

総務課長 公文書ではあるが不適切な箇所がある。

町長 これは連絡文書であつて、きちんとした事業が行われるように支援をすることは当たり前のこと。ただ、このことについては許可証の変更をしていないことが一番の問題である。状況を把握してから判断をしたい。

住民環境課長 文書に課長名、担当者名、連絡先等が名記されてないことは、お詫びしたい。担当者を確認して調査する。早急に文書で回答する。

(H28. 5/16)

委員会構成議員13人

- ・記念式典でのレセプションは料飲店組合と協議中。
- ・記念誌製作は「世界と時代を魅了した有田焼」、「次世代に向けての想い」などを構成案としている。
- ・7月の先人陶工感謝祭にてタイムカプセルの開封式、その後公開。来年3月に再封入物を入れ封かん式。
- ・記念碑は2016年以降の歴史的遺産と関連させるなどして検討していく。
- ・10月23日の400年感謝祭は午前中に式典を行い、その後皿山まつりと連携して進めていく予定。

◆大分トキワ 5/20~24

◆東武百貨店池袋店 6/23～28 来場者数 約121,800人
売上結果 約97,171千円（但し、数字は6/30現在）



▲ろくろ体験の指導



▲池袋西口公園での皿踊り披露



▲碗琴と有田焼横笛の演奏

- ・子ども皿踊り……10月23日を全校登校日とし、皿山まつりへの参加要請を協議中。現段階では、パレードに600人、駅前広場では1000人弱の参加を予定している。皿山まつり終了後、中部小で各小学校の児童の交流ができないか検討中。

有田まちなかフェスティバルは10月1日から11月30日までの2カ月間の開催予定で、70を超える団体の参加が予定されている。401年以降の通年観光に繋げていく意味合いがある。

9月10日に「出張なんでも鑑定団」の収録が予定されている。本番の収録に選ばれば、10月か11月のオンエアーになる予定。

※400年記念イヤーも半年を過ぎました。町民皆さんで盛り上げていきましょう！

懲 罰 特 別 委 員 会 報 告

金武康男議員の3月10日開催の平成28年3月定例会一般質問における言動は、同年1月25日の臨時議会で議決された事件に対し反対するものであり、町政及び議会の秩序を著しく乱す行為であった。今後、町政や議会に与える影響を鑑み、一定の意思決定をつけなければさらに混乱を招くものである。との懲罰動議が提出された。

この件につき、3月16日、17日、4月22日、5月13日の4日間にわたる審査を行った。

審査経過について、動議の提出理由に基づいて、懲罰を課すことに、賛成多数で決定した。また科すべき懲罰の種類は「7日間の出席停止の懲罰を科すべき」を賛成多数により決定した。

本会議においても、賛成9議員、反対5議員であった。

【訂正とお詫び】

平成28年5月15日発行議会だより第38号23ページ下段の「懲罰特別委員会を設置」の掲載記事で懲罰動議提出理由に誤りがありましたので、以下のとおり訂正して関係者の皆さまに深くお詫びいたします。

【正】

提出理由

金武康男議員の3月10日の一般質問における言動は、1月25日の臨時議会で議決された事件に対して反対するものであり、町政及び議会の秩序を著しく乱す行為であった。

今後、町政や議会に与える影響を鑑み、一定の意思決定をつけなければさらに混乱を招くものである。

【誤】

提出理由

金武康男議員は、平成28年1月25日の臨時議会で特定非営利活動法人「響」を歴史と文化の森公園の指定管理者に指定する議案が賛成多数で可決したにもかかわらず、平成28年3月第8回定例会中の3月10日の一般質問で「指定管理そのものを取り消してもらった方がいい」などという発言をした。

このことは、町政及び議会の秩序を著しく乱す行為であり、また、議会運営委員会から指定管理者については可決されたものであるため、一般質問は取り消すべきとの指摘・申し合わせがありながら、従わなかった行動は問題である。

今後、町政や議会に与える影響を鑑み、一定の意思決定をつけなければさらに混乱を招くものである。

資格審査特別委員会 報告

平成27年12月定例会において、提出された資格決定要求書では、松尾文則議員は平成22年10月6日から平成26年4月2日まで、(株)西有田土木の取締役であり、この間、有田町との請負契約等がなされており地方自治法第92条の2の議員の兼業禁止の可能性があるとのことであった。

地方自治法第92条の2に規定する該当要件は、町に対する請負量が当該法人の全体の業務量の半分以上を超える場合は「主として同一の行為をする法人」に当たるといふべきものであるが、業務量の半分以上を超えない場合も当該法人の業務の主要部分を占め、その重要度が職務執行の公正、適正を損なうおそれが典型的に高いと認められる程度に至っている場合も当該法人とする行政実例がある。当委員会ではこの行政実例に基づき審査を行なった。

まず、資格決定要求書にある平成22年10月6日から平成26年4月2日までの期間は当該議員の前任期中の件であり、これは審査の対象にはならないと判断した。

しかし、現任期中について、松尾文則議員は平成26年に取締役を退任したとしながらも、当該議員が社会的視点から「一般社員」だとするには無理があるということで、取締役と同等の執行力を有する「これらに準ずべき者」に該当するのではないかと、審査委員会に諮った。（有田町から提出された町の決算書に基づく資料によると、平成26年度の(株)西有田土木の営業金額（688,259千円）に対する有田町の契約額（197,399千円）で割合は28.7％であった。さらに、町内業者が町の事業を受注する割合は、(株)西有田土木が12社中2位であった。）

当委員会ではこの条項の本論に着目して審査を行い、採決（無記名投票）の結果、議員資格を「有する」とした委員４名、「有しない」とした委員３名となり（委員長は会議規則により採決には参加しない）、「主として同一の行為をする法人」に当たるとまでは言えないとして、地方自治法92条の２が定める議員の兼業禁止に抵触しないとすることに賛成多数で決定した。

なお、本会議での採決では議員資格を有するとした議員が7名、有しないとした議員が7名で同数となり、副議長の採決で「有する」となった。

※資格を「有しない」と決するには、出席議員の3分の2以上の者の賛成が必要である。

議会傍聴について

本会議を傍聴することができます。
ご希望の方は議会事務局へお問い合わせ下さい。

■ 議長交際費支出状況 (平成28年4月～6月)

項 目	件数	支出額(円)	備 考
会 費	1	10,000	行政懇談会
雑 費	3	10,179	商工振興会総会ほか 2 件
合 計	4	20,179	

議会だよりに掲載している議員の一般質問の文責は各議員にあります。

議 会 広 報 編 集 委 員

委員長	副委員長	委員	委員	委員	委員
松尾 佳昭	原田 一宏	立部 正則	手塚 英樹	福島日人士	久保田 均

7月10日、参議院選挙も終わり国政も新しく動き出した。まだ道半ばと見てさらにエンジンを入れてきた発展の公約に多くの国民が期待した結果であつた。しかし国民一人ひとり選択の基準は違ひがある。目の前を基準にするか、1年後のことか10年あるいは50年先のことが。それぞれ違うに違ひない。今回の結果があまりに目前のことを基準に選ばれたようである。梅雨も終わりにこ暑い日が続きだしたが、いらいだつ暑さを感じる。

有田焼400年の区切りの年も半分過ぎてしまった。これから町議会も、未来に輝く有田町の発展を望み50年後の450年に向かってエンジンをはかせないといけない。さわやかな暑さを感じられる町政をめざして努力したい。

(均)

あ
と
が
ま